

令和3年11月14日

会員 各位

市原市剣道連盟
会長 原田辰明

12月 剣道四・五段審査会の実施について

標記の件について、お知らせいたします。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

1. 期日 令和3年12月26日（日）

【五段】午前 8時50分～ 9時10分受付（時間厳守）午前9時30分開始

【四段】午前12時30分～12時50分受付（原則） 午後1時00分開始予定

（五段審査終了時間により変動有）

2. 場所 千葉県武道館 千葉市稲毛区天台町323（当日の連絡先 TEL 070-1345-8483）

3. 受審資格

（1）前段取得

ア 四段は平成30年12月31日以前に三段を取得した者

イ 五段は平成29年12月31日以前に四段を取得した者

（2）年齢は審査当日の時点とする。

4. 審査科目

（1）実科（面マスクおよびシールドを着用してください）

（2）日本剣道形（四・五段共太刀7本、小太刀3本）

（3）学科（実技合格者のみ提出）

下記学科問題（各段位3問）の解答を指定の解答用紙にボールペン（黒）で記入し

指定のサイズ（長3 縦235mm×横120mm）の封筒に三つ折で入れて審査会場に持参のこと。

ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者（実技合格者のみ提出）

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを提出（上記指定の封筒に入れウ.に従う）すること。

5. その他

（1）前段を旧姓で登録した者は、（ ）で旧姓を記入すること。

（2）審査料については、申込みと同時に納入し、以後返金はしない。

（2）越境受審は認めませんので受付の際特に注意のこと。

（3）実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は実技合格は取り消しになり

最初からの受審になります。

- (4) 千葉県剣道連盟主催の審査会参加に伴い「入館者確認票」を確認、記入したうえで提出をお願いします。
- (5) 当日「保険証」を必ずお持ちください。
- (6) 五段審査会終了後、除菌作業を行います。審査の終了した方は速やかに退館をお願いします。

6.審査料

四段：10,000円 五段：12,000円

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、受審者に予めその旨を知らせ登録料（五段19,000円 四段 13,000円）と、書類記入のための筆記具（ボールペン）を準備してください。

【学科問題】

四段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
- 2 気剣体の一致について述べなさい。
- 3 審判員としての心構えについて書きなさい。

五段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
- 2 三殺法について述べなさい。
- 3 気位について説明しなさい。

※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用してください。

※ 千葉県剣道連盟発刊「剣道学科（初段～五段）・審査の問題と解答例」より出題

7.申込期日

令和3年12月 2日（木）必着（E-mail またはFAXのみ）

別紙、受審者名簿（エクセル版）、または、受審者名簿（PDF版）に必要事項を明記してお申し込みください。なお、添付ファイルでの提出が困難な場合、必要事項をメール本文に記入して申込みをお願いします。※E-mailの送信先は、必ず下記メールアドレスへの申込みとします。それ以外（電話、ショートメール、LINE等）による申し込みは受付けません。

E-mailによる申込みにおいては、返信がなかった場合は、未達の場合がありますので、お手数ですが事務局まで電話にて確認ください。

FAXの場合においても、未達の場合がありますので、送信後、お手数ですが事務局まで電話連絡をお願いします。

【宛先】市原市剣道連盟事務局 西銘昭久

[E-mail] i.kendof@gmail.com , [FAX] 043-332-8755 , [TEL] 080-6508-6899

【審査料振込先】郵便振込 名称 市原市剣道連盟 口座番号 00190-6-708073

通信欄に「〇段審査申込み」と記入してください。